令和元年11月定例会(事前) 文教厚生委員資料 教育委員会

「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」(骨子)について

1 策定の趣旨

本アクションプランは、令和2年度からの5年間にわたって、幼児教育の充実を図るための総合的な基本計画です。

平成29年3月の幼稚園教育要領等の改訂や令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化を受け、幼児教育・保育への期待が更に高まっており、幼児教育・保育の質の向上が極めて重要となります。平成27年策定の「徳島県幼児教育振興アクションプランII」の趣旨・方向性を引き継ぎつつ、このような社会の変化や国・県の動向及び現行プランの検証を踏まえ、策定するものです。

2 実施期間

令和2年度から令和6年度までのおおむね5年間

<u>3 本プランの概要</u>

(1) 目指す幼児教育

- ○人間形成の基礎を培う幼児教育
- ○幼稚園教育要領,保育所保育指針,幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を踏まえた幼児教育
- ○全ての幼児に提供される質の高い幼児教育

(2) 基本方針と重点項目

本県が目指す幼児教育の実現に向けて、次の基本方針に基づき、県や設置者である 市町村・学校法人・社会福祉法人等はもとより、県内全ての幼稚園・保育所・認定 こども園等が各々に取り組むことを具体的に示します。

|基本方針1 幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の充実|

徳島県保育・幼児教育センターを中核に、幼稚園・保育所・認定こども園等における教育・保育の充実を図り、質の高い幼児教育を提供できるように支えます。

- ○重点項目(1) 幼稚園教育要領等の内容の理解促進
- ○重点項目(2) 教育・保育内容の充実
- ○重点項目(3) 教育・保育内容の評価と改善
- ○重点項目(4) 教育・保育環境の整備
- ○重点項目(5) 安全教育の充実・安全管理の推進

基本方針2 保育者の資質及び専門性の向上

研修体制を整備するとともに研修内容の充実を図り、保育者の資質及び専門性の 向上を目指します。

- ○重点項目(1) 教員育成指標等を踏まえた研修の実施
- ○重点項目(2) 研修体制の整備・充実
- ○重点項目(3)研修内容の充実

基本方針3 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進

幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の連携を促進し、発達や学びの連続性 を踏まえ、幼児期において育みたい資質・能力が一体的に育まれる教育・保育の充 実を推進します。

- ○重点項目(1)「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育・保育の 充実
- ○重点項目(2) 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の推進
- ○重点項目(3) 幼稚園・保育所・認定こども園等の連携の促進
- ○重点項目(4) キャリア教育・消費者教育の充実

基本方針4 特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実

特別な配慮を必要とする幼児についての理解を促進するとともに,保育者の専門性の向上を図り,各施設における指導の充実を推進します。また,海外から帰国した幼児や外国籍の幼児,その保護者への支援の充実を図ります。

- ○重点項目(1) 幼稚園・保育所・認定こども園等における指導の充実
- ○重点項目(2) 専門性のある相談・支援体制の整備
- ○重点項目(3) 関係機関と連携した早期からの切れ目ない支援体制の構築

|基本方針5 地域総ぐるみの子育て支援の推進|

幼稚園・保育所・認定こども園等のもつ専門性を生かし、幼児のよりよい成長を 支える家庭や地域社会との連携を推進します。

- ○重点項目(1) 各施設における子育て支援の充実
- ○重点項目(2) 預かり保育や延長保育の充実
- ○重点項目(3) 家庭や地域社会, 関係機関との連携の充実

4 今後の予定

- ・1月 上旬 第3回徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ策定検討会議
- 2月 初旬 議会報告(案)
- · 2月 定例教育委員会付議